

中之島村農業委員会は、昭和四十七年に小作料の標準額を設定していますが、このたび中之島村の標準額を十アール当たり三万二千九百円に改定しました。農地の賃貸借による小作料の額は、当事者双方の合意によつて定めることになっていますが、不当な小作料の発生を防止するため、小作料の標準額が設定されています。

新たに農地の賃貸借契約をされる方は、この標準額を目安として農地の地味とか作業の便否などを加味して（おおむね三十%の増減まで認められます）、当事者双方の合意によつて決めてください。

畜の種類×
（固定資産税評価額比率方式）
= 33,900 ×
（畜種評価額 × 100）

印鑑・受給者が国民年金以外の年金（例えば厚生年金）に加入されている場合は、年金証書を持参してください。

おたずねください。

標準小作料
田：三一、九〇〇円

（10アール当たり）

児童手当現況届けは
6月20日までに地価公示価格を公表
閲覧希望者は役場へ

犬は絶対放し飼いにしない
最近、犬にかまれて死亡したり、負傷する事故をはじめ、家畜や農作物への被害がひん發生大きな社会問題となっています。こうした事故は適正な管理に欠ける飼い犬の放し飼いによるものがほとんどです。

飼い主はかわいい犬のためにも「狂犬病予防法」「県犬取締条例」により、次のことを必ず守ってください。

- ① 登録すること（年1回生予後91日以上のもの）
 - ② 春・秋の年2回狂犬病予防注射をすること
 - ③ 犬はつねにけい留しておくこと
 - ④ 犬を捨てないこと（不用の場合は毎月第一、第三水曜日に役場へ持参）
 - ⑤ 住居の門など他人の見やすい場所に犬の飼育の表示締をすること
 - ⑥ 犬い犬が人をかんだ場合、飼い主はその旨を直ちに保健所へ届け出る。獣医師に例その犬を検診させる。
- *② 犬にかまれた人は、よりの保健所長にその旨を届け出なければならない。

国では、全国の都市計画区域内における昭和五十年一月一日現在の土地価格を設定し、皆さんが土地の売買をする際の目安としていたぐため、去る五月一日付けの官報によってその価格を全国一斉に公示しました。本村でもつぎの四点が設定されています。

現在、児童手当を支給されている方は、毎年一回、六月一日現在の状況について「児童手当現況届」を村長に提出しなければなりません。この届けをされませんと、支給要件にあつてはまついても引き続いて支給を受けることがで

きませんからご注意ください。なお、届け出用紙は住民福祉課にありますので、つぎにより届け出をしてください。

印鑑・受給者が国民年金以外の年金（例えば厚生年金）に加入している場合は、年金証書を持参してください。

二日から役場企画課において閲覧受けをしていますので、ご希望の方は気軽にいで下さい。

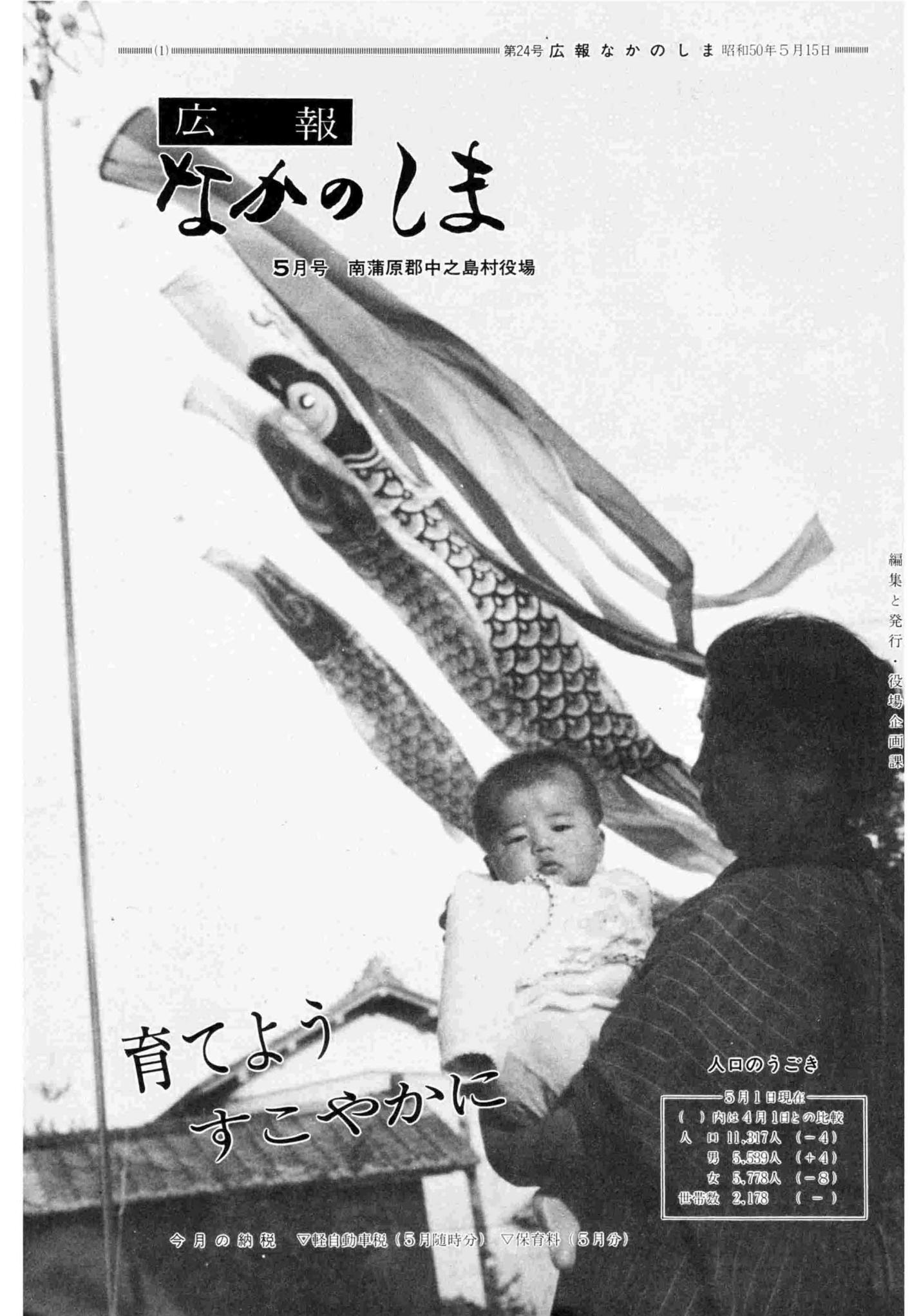
この内容等については、五月二日から役場企画課において閲覧受けをしていますので、ご希望の方は気軽にいで下さい。

の人口のうごきで四月一日現在の男子五、五五三人は五、五三五人です。この訂正ください。

訂正

広報なかのしま

5月号 南蒲原郡中之島村役場



ヘルメットをかぶろう

●二輪ライダーは必ずヘルメットを
二輪車を運転（同乗）中、交通事故により
死亡した人で頭部損傷は68.1%にもなっています。このうち、ヘルメットをかぶっていたら相当数の人が助かったであろうとみています。

二輪車に乗るときや同乗させるときは、頭
を守るために必ずヘルメットをかぶろう。

●ノーヘルは行政処分

来る、7月1日から自動二輪車(50cc以上)
の運転者がノーヘルの場合（ノーヘルの人を
乗せた場合も含む）は、点数制度が適用され、
1回の違反に1点の点数が付けられます。



=1点

●ヘルメットは乗車用ヘルメットを

乗車用ヘルメットはJISやS(SG)マークのついているもの（Z型のものがよい）を正しくかぶってください。



手植風景

ようやく田植えも終わり各農家も一段落といったところですね。期間中の腰の痛みや足の疲れも、もう忘れられているこのごろですが、ちょっと今年の田植えを見てみましょう。

年々手植えから機械植えが増えて、今年の場合全体の約70%を機械植えが占めていると思われます。この機械による田植えも最初のころは、育苗技術などから苗が小さいとか、設備投資の割には収穫があがらないと言わっていましたが、一年ごとに育苗技術も向上し、着々とその分野を広めており、あと五、六年後に

は手植えによる田植え風景も見られなくなるかもしれません。

また、田植え時期も機械植えに関連してか一年ごとに早まっていきます。

今年の場合は前と比べて約十三日も早く始まります。

三日早く始まっています。

天候にまつて、天候によらずに早まっていきます。

今年の場合は前と比べて約十三日も早く始まります。

天候によらずに早まっていきます。

■社会体育指導委員会委員長 （三月一日付・任期二年） 高木一也（再）中条慎二（再）中之島金山	◎佐藤藏勝（再）星野義宗（再）山崎信義（再）若月吾一郎（再）中条長谷川一郎（再）中之島佐藤六太郎（再）中条慎二（再）中之島	●富田仁逸（再）（ほか）
（四月一日付） 社会文化財調査委員会委員 （任期満了に伴い、各委員につ ぎのかたがたが教育委員会より 委嘱されました。）	（再）中条慎二（再）中之島	（再）中条慎二（再）中之島
（四月一日付） 文化財調査審議委員会委員 （任期満了に伴い、各委員につ ぎのかたがたが教育委員会より 委嘱されました。）	（再）中条慎二（再）中之島	（再）中条慎二（再）中之島

中条局管内六月中旬から
ダイヤル自動化に
中条局管内の電話がこれまでの半自動式からダイヤル式に変わります。
この自動化により中条局管内

は見附局管内に入り、局番も見

附（六）局になります。各家庭の番

号はそのままですが、あたまに

五〇〇〇番台の数字がつきます。

例えばこれまで

中条局三九番→見附六〇三九

になります。

また、新しく代表番号制をと

り入れた事業所や共同電話の番

号は、まったく変わりますので

ご注意ください。

中条局二三〇番→見附六五三〇

になります。

（新）北松井亮子（新）丸山誠（再）大

（再）中高橋広海（再）杉之

（再）押切新田

（新）中野西

（新）小沼新田

（新）中条新田

（新）皆川久雄

（新）中島良男

（新）中島金作

（新）星野誠（再）

（新）丸山亮子

（新）皆川久雄

（新）中島良男

（新）中島金作

（新）星野誠（再）

（新）丸山亮子

（新）皆川久雄

（新）中島良男

（新）中島金作

（新）星野誠（再）

（新）丸山亮子

（新）皆川久雄

（新）中島良男

村民将棋大会

△参加料 三〇〇円（中食代）
△締め切り 六月十四日必着
（公民館または地区役員まで）



地方税の負担軽減、負担の合理化を図るため、このたび地方税法の一部が改正され四月一日から施行されました。おもな改正点は次のとおりです。

地方税法の改正

各種控除額が引き上げ

控除額等	基礎控除	控除額等
障害者・老年者・特殊障害者	老人扶養・配偶者の扶養親の扶養控除	障害者・未成年者・老年者・未就学の扶養親の扶養控除
最高 60 19 19 16 17 19 19 万円	最高 50 16 16 13 14 18 18 万円	最高 50 16 16 13 14 18 18 万円

また、長期譲渡（昭和四十一年一月一日以前から所有しているもの）を売却した場合、今回の改正で譲渡価格が二千円を超える場合にはその越える部分については四分の三強化されます。

二、軽自動車税
月割課税が原則ですが、例外として原付自転車および農耕用自動車については月割によりません。そして今回の改正で、軽自動車のうち二輪、三輪の軽自動車も月割を行わないことになりました。

ところが、最近一部の心ない人のために堤防や川がひどく汚されている個所があります。川は皆さんの日常生活に欠くことのできない上水道やかんがい用水のほか、緑と水との空間のいこいの場として利用されている公共物なのです。

「ゴミ」の不法投棄など、ちょうどした不注意から住みよい環境が破壊されたり、汚されたりする、すぐには元にもどすことが出来ません。

皆さんの協力で透きとおった水の流れのきれいな河川をつくり、

魚つりができる、そして永久に心のふるさととして残るような親しまれる川にするようご協力ください。



心のふるさと 川は

畜産公害の未然防止に配慮を

近年、各地で公害が大きな社会問題になっていますが、中之島村では現在それほど問題になっている公害はありません。

しかし、身近なものとして農家の家畜飼育によるふん尿の処理如何が地域の生活環境に影響し、公害として騒がれる例がときどきあります。

これから、つゆどきに入り、夏の暑さにむかいますが、住みよい生活環境を保つためにも、飼育者は公害の未然防止に充分気をつけてください。

川は、私たちに憩とゆとりを与えてくれるかけがえのない自然です。

川は、私たちに憩とゆとりを与えてくれるかけがえのない自然です。